

## 長与町告示第45号

長与町図書館システム導入業務委託に係る公募型プロポーザルの実施について

令和8年4月16日

長与町長 吉田 慎一

このことについて、次のとおり公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

### 1 業務概要

#### (1) 業務名

長与町図書館システム導入業務委託

#### (2) 業務内容

長与町図書館が令和9年4月に移転開館するに当たり、住民の利便性向上及び業務効率化を図るため、図書館システムの導入（更新）を行う。

詳細は、長与町図書館システム導入業務委託基本仕様書による。

#### (3) 履行期間

ア 図書館システム導入業務委託

契約締結日から令和9年2月28日まで

イ 図書館システム利用料及び保守業務委託

令和8年11月から起算して60か月間

### 2 契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約

### 3 提案上限額

#### (1) 図書館システム導入業務委託

63,284,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

#### (2) 図書館システム利用料及び保守業務委託

37,646,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

#### (3) 総額

100,930,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

### 4 参加資格要件、提出書類その他本プロポーザルに必要な事項

長与町図書館システム導入業務委託公募型プロポーザル実施要領による。

## 5 主な日程

- (1) 質問書受付期限  
令和8年4月22日(水) 午後5時
- (2) 参加申込書提出期限  
令和8年5月1日(金) 午後5時
- (3) 企画提案書等提出期限  
令和8年5月18日(月) 午後5時
- (4) プレゼンテーション  
令和8年5月26日(火)

## 6 担当部署

〒851-2185

長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷659番地1

長与町教育委員会 生涯学習課 社会教育班

電話 095-801-5682

E-mail n-shogai659-1@nagayo.jp

## 7 その他

- (1) 本業務のうち図書館システム導入業務委託については、町に帰属する機器の買入れを含み、その取得予定価格が議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に規定する額を超えるため、受託候補者選定後に仮契約を締結し、長与町議会の議決後に本契約とする。
- (2) 図書館システム利用料及び保守業務委託契約については、図書館システム導入業務委託の受託候補者として選定された者と、関係法令及び本町の条例等に基づき、随意契約を締結する予定である。
- (3) 図書館システム利用料及び保守業務委託契約については、長期継続契約として締結する予定である。